

岡山市障害者プラン及び第4期岡山市障害福祉計画（素案）へのご意見募集の結果について

## 1 意見募集の概要

### (1) 募集期間

平成27年1月23日（金）から平成27年2月23日（月）まで

### (2) 周知方法

#### ①市ホームページ

#### ②直接配布・閲覧

- ・障害福祉課、障害者更生相談所、保健管理課
- ・保健所健康づくり課、こころの健康センター
- ・岡山市情報公開室
- ・各福祉事務所、各保健センター、各区役所・支所

### (3) 提出方法

電子メール、ファクス、郵送、持参又はホームページにて直接記入

## 2 意見募集の結果

### (1) 提出状況 6名（42件）

内 容	件 数
<b>第1部 計画について</b>	<b>7件</b>
策定の背景について	4件
理念について	3件
<b>第2部 岡山市障害者プラン</b>	<b>19件</b>
生活支援について	2件
保健・医療について	1件
教育について	2件
雇用・就業、経済的支援について	2件
生活環境について	3件
情報発信・意思疎通支援について	4件
安全・安心について	3件
差別の解消及び権利擁護の推進について	2件
<b>第3部 第4期岡山市障害福祉計画</b>	<b>14件</b>
福祉施設の入所者の地域生活への移行について	2件
福祉施設から一般就労への移行等について	4件
入院中の精神障害者の地域生活への移行について	6件
障害福祉サービス等の見込量等について	2件
<b>全体について</b>	<b>2件</b>
<b>合 計</b>	<b>42件</b>

## ご意見についての要旨及び本市の考え方

	内 容	ご意見の要旨	本市の考え方
第1部 計画について	策定の背景	策定の背景として「障害者の基本的権利行使に必要な施策が進んでいます」と記載してほしい。	障害者権利条約の批准に向けた法整備が次々と行われてきており、「障害者の権利の実現に向けた取組が一層強化されています」との文言を記載します。
		障害者権利条約の採択や法整備の進展には、障害者の「私たちのことを私たち抜きで決めないで」という自己実現への要求があることを「策定の背景」に取り入れてほしい。	
		障害者基本法の説明に「障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的」という文言を追加してほしい。	障害者基本法の改正部分は素案のとおりですが、説明として「障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本原則と基本となる事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進する」の文言を記載します。
		本来、岡山市が市民に対して守らなくてはならないものとしてのプラン・計画であることを明記してほしい。	
理念	憲法の基本的権利や生存権を踏まえたものにすることを明記すべき。	障害者基本法及び障害者総合支援法は、憲法の規定に従ったものであり、障害者基本法、障害者総合支援法の規定に基づいた理念のもとに施策を実施していきます。	
	理念は、憲法第13条、第14条、第25条などに明記された基本的権利の保障を具体化したものであることを明記してほしい。		
	理念1を「個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができる施策づくり」と改めてほしい。		
第2部 岡山市障害者プラン	生活支援	「利用者の意向を尊重するセルフケアプラン」、「利用者から必要介護の意向を最大限尊重」を記載してほしい。	利用者の心身や社会活動、居住等の状況、サービスの利用意向等を勘案して、ケアマネジメントを行う計画相談支援事業の拡充を図ることが重要と考えています。
		「差別となる年齢条件等の支援条件の見直し・撤廃等に取り組む」を記載してほしい。	それぞれのサービスの要件については、今後も適切なものとなるよう努めてまいります。
	保健・医療	「心身障害者医療費公費助成の充実」を明記してほしい。	単市事業として実施し、制度拡大を行ってきていますが、さらなる拡充については、慎重に検討する必要があると考えます。

	内 容	ご意見の要旨	本市の考え方
第2部 岡山市障害者プラン	教育	現状と課題として「市内支援学級の児童生徒数を2学年以下で編成し、できるだけ早期に全国平均に近づけることを課題とする」と記載してほしい。	特別支援学級については、法律では、同学年の児童・生徒で編制する学級とは規定されておりませんので、学年別に編制することは難しいと考えます。 エアコンの必要性は認識しておりますが、校舎の耐震化を最優先に取り組んでおり、耐震化終了後に検討したいと考えております。
		具体的政策として「支援学級のエアコン設置を年次的に開始します」、「支援学級児童生徒数を全国平均に近づけます」を記載してほしい。	
	雇用・就業、 経済的支援	公的機関の雇用率達成努力を明示して取り組むべき。	今後の取組の参考とさせていただきます。
		中途失聴者・難聴者が就労する場合は音声情報やコミュニケーションのための配慮が不可欠であるので、企業に対して理解協力が得られるよう対策を進めてほしい。	企業経営者団体や経済関係団体などとの連携を推進するとともに、障害についての啓発に引き続き努めていきます。
	生活環境	施策の方向性と具体的な施策として、「障害者用住宅を入居者のニーズにこたえた整備を進める」ことを記載してほしい。	岡山市営住宅バリアフリー化リフォーム事業により、入居者の高齢化や身体機能低下に対応した市営住宅の実現に努めます。
		公園・公共施設等生活関連施設のバリアフリー化の推進について、「整備に努めます」を「整備を進めます」に改めてほしい。	障害者が使いやすい公園の実現に引き続き努めていきます。
		公共交通機関のバリアフリー化の推進について「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律に基づき、平成32年度までに対象車両の75%をノンステップ化する年次目標を立てて推進するようバス業者に指導を強めます」を記載してほしい。	バス事業者に対する低床車両導入の働きかけを継続して行っています。障害者プランにおいては、その方向性を記載しています。
	情報発信・ 意思疎通支援	今後新設される公的機関の施設内には補聴援助システムの一つである磁気誘導ループの設置をしてほしい。また建物内外に緊急時の対応のための電光掲示板を整備してほしい。	意思疎通支援の充実は今後も進めていかなければならない課題であると考えており、今後の取組の参考とさせていただきます。
		岡山市独自で要約筆記者養成講習の取組を検討してほしい。	
		要約筆記者の派遣について、障害の程度、派遣理由について、拡大を検討してほしい。	
		要約筆記派遣の周知を進め、市の窓口での対策を進めてほしい。	

	内 容	ご意見の要旨	本市の考え方
第2部 岡山市障害者プラン	安全・安心	<p>防災対策の具体的な施策として「障害者がいる家庭に災害時の際の避難場所を個別に明らかにすること及び車いす障害者が避難するであろう避難場所のトイレの改善を年次的に進めます」を記載してほしい。</p>	<p>避難行動要支援者名簿作成後、地域において策定する個別計画の中で、避難支援者、避難所等について定めることとなります。また、避難所のトイレ改善の必要性は認識しています。</p>
		<p>避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の策定は数値目標を100%とし、市が逐次把握しモニタリングを続けるものとしてください。</p>	<p>名簿については、要件に該当する方で、市が把握している情報を集約することにより作成します。 名簿に基づく個別計画策定については、市として地域での策定状況を把握しながら、支援していきたいと考えています。</p>
		<p>避難支援方法等の普及については、ケースマネジメントにおけるアセスメントツールの開発普及に努めてください。</p>	<p>今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
差別の解消及び権利擁護の推進	<p>「障害者差別解消支援地域協議会のメンバーには、障害種別ごとの当事者、家族代表者を加えます」を記載してほしい。</p>	<p>障害者差別解消法支援地域協議会の設置については、今後障害者差別解消法の施行に向けて検討してまいります。</p>	
	<p>障害者差別解消支援協議会の構成メンバーに当事者団体をはじめ一般市民を加え、幅広く人選し協議してほしい。</p>		
第3部 第4期岡山市障害福祉計画	福祉施設の入所者の地域生活への移行	<p>施設から地域生活への移行について、もっと具体的な方策を立ててほしい。</p> <p>施設から地域生活への移行が画策されているが、「地域」での運営の「責任者」が不明のまま「地域」に委ねることは、互いにとって不幸であり、行政として、障害者プラン・障害者福祉計画をどう充実させるのかを明確にすべきである。</p>	<p>共同生活援助の整備を推進するとともに、地域移行支援及び地域定着支援の拡充を図り、また、居宅介護、生活介護などの一層の拡充を図ります。</p>

	内 容	ご意見の要旨	本市の考え方	
第3部 第4期岡山市障害福祉計画	福祉施設から一般就労への移行等	就労移行率などの目標数値が掲げられていますが、現状の問題点や課題を明確にして、それらの対策も含めた具体的な方策を示すべき。	障害者が一般企業と就職面接する機会の確保、障害者雇用企業等の拡大、職場定着支援活動への支援等、障害者の一般就労への移行と定着について、関係機関との連携も図りながら進めていきたいと考えています。	
		福祉から一般就労への移行は、ワーキングプアが増えている状況でどのような職場を考えているのか理解できない。		
		福祉施設から一般就労への移行者数について、それぞれの事業所が自主的に計画する数の合計数としてほしい。		
		いわゆるブラック企業が入り込まないようにハローワークと協力すべき。		
	入院中の精神障害者の地域生活への移行	精神障害者の地域生活移行について、受け皿となる住居として市営住宅を整備してほしい。	施策の方向性に「住居の準備、経済的基盤の確保、家族調整等の地域生活に必要な支援を行います」と記載します。 また、障害者が生活しやすい地域づくりを進めるため、地域や学校において、精神疾患や障害の正しい理解の促進並びに偏見をなくす取組の充実を図ります。	
		施策の方向性に「暮らしの拠点である住宅の確保の支援を推進します」と記載してほしい。		
		賃貸住宅などに精神障害者が入居拒否されないための実効ある措置を検討してほしい。		
		病院の一部を住居として地域生活移行という国の方向については認められないとする見解のもとで計画を策定してほしい。		
		施策の方向性に「平成24年度に地域生活へ移行した人の追跡調査を行い、方向性の修正・補完します」と記載してほしい。		今後の取組の参考とさせていただきます。
		成年後見制度が活用しやすい条件整備を進めてほしい。		成年後見制度については、普及啓発に努めるとともに、制度利用の支援を行っていきます。
	障害福祉サービス等の見込量等	訪問系サービスの見込量確保のための方策に、サービス内容や運用の周知について記載してほしい。	障害福祉サービス等の施策については、ホームページ、障害者のしおり等を活用し、周知に努めます。	
		基幹相談支援センター機能強化事業について、どのように考えているのか。	相談支援体制全体の充実を図るため、地域活動支援センターI型等の強化を図る必要があると考えています。	

	内 容	ご意見の要旨	本市の考え方
全体	<p>パブリックコメントのために、「概要版」、「解説版」を準備すべきである。 また、素案について当事者の意見も反映できるようにしてほしい。</p>	<p>今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	
	<p>岡山市の主体的な姿勢として、岡山市の成果と課題が欠落しているので補充されたい。</p>	<p>現状と課題について、それぞれの項目に記載しています。今後は、毎年、障害福祉計画の達成状況の点検と評価を行います。</p>	